

平成20年度国立大学法人東京海洋大学第9回教育研究評議会議事要録

日 時 平成21年1月6日（火）15時00分～17時50分

場 所 本部管理棟第一会議室（品川地区）

出席者 高井学長、岡本理事、和泉理事、今津理事、小川海洋科学部長、鶴田海洋工学部長、賞雅海洋科学技術研究科長、松下附属図書館長、上村評議員、竹内評議員、稲石評議員

陪席：松岡事務局長

事務担当者：中川総務部長、花田学務部長ほか事務関係者

議 事

審議事項

1 東京海洋大学学則の一部改正について

学長から、資料1「東京海洋大学学則の一部改正（案）新旧対照表」により説明があり、審議の結果、承認した。

2 東京海洋大学産学・地域連携推進機構規則等の制定について

和泉理事から、資料2「東京海洋大学産学・地域連携推進機構等」により同機構の体制等について概略を説明した後、事務局から関係規則案について説明があった。

審議の結果、「東京海洋大学産学・地域連携推進機構規則」及び「東京海洋大学産学・地域連携推進機構における専任教員の再任及び新規採用教員の選考に関する細則」の一部文言を追加・修正の上、承認した。

3 国立大学法人東京農工大学と国立大学法人東京海洋大学との単位互換に関する協定書について

岡本理事から、資料3「国立大学法人東京農工大学と国立大学法人東京海洋大学との単位互換に関する協定書（案）」により説明があり、審議の結果、承認した。

4 技術研究交流に関する協定の更新について

和泉理事から、資料4「技術研究交流に関する協定一覧等」により説明があり、審議の結果、承認した。

5 大学の理念・目標等の制定について

学長から、資料5「東京海洋大学の理念・目標等（案）」について説明があり、審議の結果、一部文言等を修正の上、承認した。

6 「985プロジェクト」による留学生の受入れについて

学長から、本日開催された部局長会議において、本件を審議事項に追加することとした旨の説明があった。

続いて岡本理事から、追加資料「985プロジェクト」により、中国政府が推進している同プロジェクトの指定大学の一つである中国海洋大学から、留学先の候補として本学に打診があった旨の報告があり、併せて、当該留学生を受入れるためには入学料・授業料の免除、入試に関する配慮等について体制を整える必要があることから、教育研究評議会の了承を得られれば、受入体制の検討に入るとともに中国海洋大学に対して受入可能であることを回答したい旨の提案があり、種々意見交換の結果、本提案を了承した。

なお、受入体制の検討は、岡本理事及び賞雅研究科長が中心となって行うこととした。

報告事項

1 決算剰余金の繰越承認について

今津理事から、資料6「国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について等」により報告があった。

2 目的積立金使用計画について（資料7）

今津理事から、資料7「平成20年度目的積立金使用計画」により報告があった。

3 全学委員会等報告について

（岡本理事）

- ・全学入試委員会について
- ・進路指導対策委員会について
- ・全学教育委員会について
- ・学長と学生との懇談会について
- ・留学生懇談会について
- ・学生支援委員会について

(和泉理事)

- ・ 事務職員等派遣報告会及び国際化推進プログラムに係る派遣報告会について
- ・ 国際交流委員会について
- ・ 東京ベイエリア産学官連携シンポジウムについて
- ・ 「大学及び公的研究機関における科学技術の代表的な研究開発成果」に関するアンケート調査（科学技術政策研究所実施）について

(今津理事)

- ・ 環境保全委員会について
- ・ 船舶運航センターについて

以上